

10月は「自治公民館加入強化月間」



「絆」を深め、 住みよい地域をつくるために

自治公民館は、地域の人たちが顔の見える付き合いをする中で「絆」を深め、互いに支え合い、助け合いながら、住みよい地域をつくる活動を行っています。いざという時に備え、自治公民館に加入していない人にも声を掛けて、一緒に活動していきましょう。

◎問い合わせ コミュニティ文化課 ☎23-7146

インタビュー



都城市自治公民館連絡協議会

(左から) 柿木原 康雄 会長 三島 美蔓^{みつる} 事務局長

自治公民館では、ごみ集積所の設置およびごみ分別の管理や、防犯灯の設置・維持管理など、皆さんが安心して暮らせる地域づくりに取り組んでいます。また、市自治公民館連絡協議会では、各自治公民館の円滑な運営に向け、課題を共有して話し合ったり、皆さんに正しい情報を伝達するため、行政機関と地域のパイプ役として活動したりしています。

住みよい地域をつくるためには、皆さんの協力が欠かせません。暮らしに必要なこととして捉え、一緒に自治公民館活動に参加しましょう。

自治公民館とは

自治公民館は、同じ地域に住む人たちが、支え合いや助け合いの精神で主体的・自主的に組織し、運営している組織です。地域社会の拠点として、住みよい地域づくりのため、行事などを通し、住民同士が交流や親睦を図るとともに、協力し合いながら地域の課題解決に取り組んでいます。



「困ったとき」のために

東日本大震災の発生以降、地域の連帯感や住民同士の助け合い「共助」がより重要になっています。また、近年、地域住民のつながりが希薄になっているといわれますが、いざというときに頼りになるのは、顔見知りの近所の皆さんです。日頃から言葉を交わし、「顔の見える関係づくり」をしておくことで、困ったときに助け合いやすく、犯罪防止にもつながります。

暮らしを支える自治公民館活動

生活道路の防犯灯は、館員が納める館費などで設置・維持管理されています。また、自治公民館が設置・維持管理しているごみ集積所もあります。



これらは持ち家だけでなく、アパートなどに住んでいる人にも無関係ではありません。自分の身近なところで暮らしを支える自治公民館活動に、あなたの参加が求められています。

自治公民館のさまざまな取り組み

市内には、自治公民館が301館あり、それぞれの地域が抱える課題の解決に向けて、住民同士で話し合いつながりながら日々活動しています。

その活動は、自治公民館長を中心に、さまざまな団体や地区に居住する皆さんが連携して取り組んでいます。



●地域の安全管理

- 防犯灯の設置や維持管理
- 自主防災組織の運営
- 危険箇所の確認 など

●地域の宝「子どもたち」を守る

- 登下校時の見守り
- 巡回パトロール など

●高齢者サポート

- 一人暮らしの高齢者の見守り活動
- こけないからだづくり講座の開催（市内254地区が登録） など

●快適な地域づくり

- ごみ集積場やりサイクル置き場の維持管理
- 河川の清掃活動
- 道路や公園の美化活動 など



●伝統行事・民俗芸能の継承

- 六月灯や十五夜、おねっこなどの伝統行事の開催
- 俵踊りや奴踊りなど地域に伝わる民俗芸能の継承
- 運動会や文化祭、敬老会など地域の催しの開催 など

都城市自治公民館加入及び活動参加を促進する条例

市では、自治公民館への加入や活動参加を促し、地域住民が支え合い、助け合いながら健やかに生活できるふるさとの実現のため、平成29年12月「都城市自治公民館加入及び活動参加を促進する条例」を制定しました。本条例では、地域住民や自治公民館のほか、企業や市役所の役割を明確にしています。

【住民や自治公民館など4者が果たすべき役割】

- **地域住民** 地域の一員であると自覚し、自治公民館への加入と活動参加に努める。
- **自治公民館** 地域住民へ自治公民館活動の重要性の説明および情報を提供し、自主的に加入・参加しやすくなるよう努める。
- **事業者** 所在地域の自治公民館活動への参加、協力および従業員の自治公民館への加入や活動参加の配慮に努める。
- **市役所** 地域住民が自治公民館へ自発的に加入し、自治公民館が円滑に運営できるように必要な支援を行う。

あなたの力が必要です！

自治公民館を支えているのは、地域の皆さん自身です。地域で共に生活し、いざという時に支え合う、そんな地域づくりにあなたの力が必要とされています。

自治公民館への加入は簡単です。詳しくは、コミュニティ文化課へ問い合わせください。

コミュニティ文化課 鶴知子 副課長

